

2010/11/5(金) 10:43~11:20

## 第176回国会

# 衆議院農林水産委員会

### 農林水産関係の基本施策に関する件 【TPPに関する諸問題等】

○山田委員長 次に、小野寺五典君。

○小野寺委員 自由民主党の小野寺五典です。

今日は、質問の機会をありがとうございます。

まず、大臣にお伺いをいたします。

今回、日本がこのTPP交渉を行うに当たって、恐らく最大の交渉相手となるのはアメリカです。今回、この交渉に入る仮定において、まず入場門について、アメリカがどのようなことを要求してくるか、そのことについてどう情報として把握しているか、教えてください。

○鹿野国務大臣 まだTPPについての対応は方向を決めたわけではございません。そういう意味で、私が軽々に、仮定の話といえども申し上げるというふうなことは、もうぎりぎりの段階でありますので、控えさせていただきます。

○小野寺委員 委員の皆さんに聞いていただきたいことがございます。

私は、先月十四日、USTRに行つてまいりました。農務省にも行ってまいりました。そして、TPPにもし日本が入るときには、どういうことが日本政府として必要かということ聞いてまいりました。まず返ってきたのは、今回の関税交渉においては、前提条件、これを疎外してくれ、あれを疎外してくれという前提条件は持つてきてもらっては困る。非常に汚い言い方をすれば、素っ裸で来てくれ、そして、交渉の中でパンツぐらいはいていいのか、シャツぐらい着ていいのか、そういうぐらいの厳しい覚悟で来いということ。そして、実は、その前提として、二つのことを言われました。その一つは、現在、牛肉、BSE以降、月齢制限を行つていきます。これをOIE基準、月齢制限をなくして、速やかに自由化の方向で動いてくれ、これを一つ言われました。そして、もう一つは、郵政の改革の問題、これを言われました。

このことについて、大臣は認識をされていますか。

○鹿野国務大臣 ある程度予測されることではないかな、こういう思いはいたしております。

○小野寺委員 今、予測されるというお話がありました。では、知つていて、今この交渉の例えば閣議に閣僚として参加されているということですね。ということは、今後、これが議論されているときに、何が日本として、これはまず入り口なんです。大臣、おわかりでしょうか。アメリカの議会に対する三カ月ルール、これについてお話をください。

〔委員長退席、森本（哲）委員長代理着席〕

○鹿野国務大臣 九十日というふうなことにつきましては、もう御承知のとおりであります。

それから、承知して取り組んでいるのかということでありませうけれども、重ねて申し上げますが、いわゆる牛肉なり非関税障壁の問題が出されてくるのではないかなというように予測はされますということでありませうから、そういうことを意識しながら、私自身としては、今検討している中において、いろいろな話し合いをさせていただいているということでもあります。

○小野寺委員 これは、皆さん、これが交渉の本段階ではないんです。まず交渉のテーブルに着く。アメリカは、実は、議会に対して三カ月前、九十日前に、日本とこういう交渉しますということを示して、アメリカ議会の了解を得る必要があります。そして、議会の了解を得るということは、私どももそうですが、さまざまな地元にいるいろいろな議員がいます。その議員からいろいろな意見が集まる。

そして、今の現在の時点で、これは絶対に、日本がまず交渉に入るに当たって、交渉に入るんですよ、あるいは、これから情報を得るに当たって、これはまず譲ってほしいものというところで二点、これはアメリカのUSTRの日本担当者が言っていました。

一つは、先ほどお話ししたように、現在、BSEで月齢制限をされています米国産輸入牛肉、これは、先方の要請は、月齢制限の撤廃そしてSR

Mの範囲の見直し、これを明確に言ってきたいます。

そしてもう一つ、ここでは農水の委員会ですが、多分農業のことが多く議論されると思うんですが、実は郵政についても私は明確に向こうから示唆をもらいました。そして今、郵政についてはどういふ議論がなされているか。これは多分、大臣、知らないことだと思います。きょう、郵政の關係の政務官に来ていただきましたので、ぜひ聞いてください。

ことし五月二十一日、ジュネーブで、この郵政について、EU、米国から日本に対して要求があった。この内容について、どのような内容だったか教えてください。

○森田大臣政務官 総務大臣政務官の森田でございます。

小野寺議員にお答え申し上げます。

五月二十一日、私どもも報道発表の資料を通じて存じている次第でございますが、ジョン・クラークEU臨時代理大使及びマイケル・パンク・アメリカWTO代表大使より、ジュネーブにおいて北島信一日本国大使と面会され、その際、日本郵政と民間企業の間におけるいわゆるイコールフットイング、内国民待遇に関するコミットメントをいただいたというふうに承知しております。

○小野寺委員 私はそのときの議事の資料を持っております。それによりますと、まず、この両者は、国会に提出された郵政改革法案は、日本郵政が現在、民間企業に比して優遇措置を享受するという米国及びEUの概念に対処するものでないこ

とに対し、失意を表明した。そして、幾つか書いてありますが、日本に対しては、WTO上の義務を履行することを強く要請する、これがアメリカの要請なんですよ。

ということは、現在、政府内で検討されている郵政改革法案、こんなものを国会で審議することなんて絶対にできないし、まして言えば、さらに郵政の改革について大きく踏み込むことをアメリカと約束しなければ、実は、この交渉に入れない。議会が承知しない、九十日ルールで議会の同意が必要、このことを大臣知っていますか。

○森田大臣政務官 おっしゃった趣旨は、十分自分たちも重大な関心を持っております。

幾つか冷静に論点を整理した方がいいと思うんですが、現時点で発効されているTPPアグリメント、四カ国であります。委員御存じのとおり、ニュージーランドには既にポスタルバンクであるキウイバンク、政府出資一〇〇%の銀行があります。それから、現時点でのアグリメントはチャプタートウエルブに書いてありますね。ここは金融サービスに関する除外規定を設けているということでありますので、ニュージーランドでもせつかく、八〇年代に郵政が破綻して、民営化して破綻して、二十一世紀に入ってからキウイバンクを始めてもう一回国営事業として郵政を立て直した後です。それから、簡単に譲れるはずがない。

これから拡大協議の中でどのような協議がされるかということは今から情報収集する必要があると思います。

○小野寺委員 政務官、もうちょっと勉強してか

ら来てください。アメリカがねらっているのは、別に郵便の事業じゃないんですよ、郵貯、簡保のお金なの。これをねらって日本にはもっと開放しろときているわけですよ。何寝ぼけたことを言っているんですか。

農業以外の分野でも、実はこれだけ郵便貯金、しかも、これはこれから国会で恐らく、もし郵政の改革法案を出すときには当然閣議で、もう通っているんでしょうか、さまざま議論が必要だと思っております。こういう問題も出ているということ、閣僚の一人である大臣、どうお考えですか。

〔森本（哲）委員長代理退席、委員長着席〕

○鹿野国務大臣 重ねて申し上げますけれども、いわゆる具体的な形で二国間の話し合いがなされていくというふうな事の中で、アメリカのことを取り上げられているわけでありませうけれども、先ほど申し上げますとおりに、牛肉とか、あるいは郵政の問題というふうなものは、今までの改革要望というふうなものを経緯からいたしますと予測されることかな、こういうふうな認識を持っております。

○小野寺委員 今、予測されるということは、これを受け入れるということなんです。だって、予測されるということは、これを受け入れるということでしょう。今回、十月一日の菅総理のあの所信表明演説を閣議で了承して出しているということは、当然、大臣は閣僚の一人ですから、それを了承して発表しているわけですから。

大臣、それを了承するかどうか。もう政務官は

いいです。どうぞ、大臣。

○鹿野国務大臣 私了承するとかしないとかの問題で、そういうようなことが当然要請されてくるのではないかとというようなことを申し上げているわけでありませう。

○小野寺委員 今ここまでT P Pについてみんな必死になって議論をしているのに、聞きましたか、今の答弁を。そういうことは議論されていることは知っている、何か他人事じやないですか。では、牛肉、牛を生産している農家の方は今どう思っていますか。

そして、皆さん、多分これは気づいていないと思いますが、郵政問題が大きな問題になります。ここにいらつしやる方で、もしかしたら特定郵便局から御支援をしていただいている方もいらつしやるかもしれません。連立与党の国民新党は、この問題に本当に賛成するんですか。これは入り口なんです。交渉に入るための手土産なんです。手土産なんです。これは。手土産で差し出すのが、まず牛肉。そして、手土産に差し出すのが郵政の問題。

これから本格的な議論になって、そこでみんなが集まって、いや、米はこうだ、砂糖はこうだ、こういう形でどんどん攻めてくる。これが、実は今回のT P P交渉の全容。そして、私たちは、こういう内容を全部つまびらかにして、それから議論をしなければ、入るも入らないも、言ってしまうたらこれで終わりじやないですか。

それで、もう一つ言いますよ。  
アメリカで中間選挙が行われました。今回、ア

メリカの中でも大きな政策変更があると言われてます。下院は共和党が多数を占めました。全部の委員長を共和党が占めることになりました。政策がこれからアメリカはどう変わるかわからない。このタイミングで、今回、交渉の最大の相手であるアメリカに対して、政策がどう変わるかわからない、相手がわからない、こんな状況でも前のめりにこの議論をする必要があるのか。

今回、アメリカの中間選挙の結果を受けて、アメリカの政策がどう変わるか、大臣にお伺いいたします。

○鹿野国務大臣 いろいろな報道がされておりますけれども、共和党の考え方というようなことが相当重きをなしてくるのではないか、そういうようなことも言われていますけれども、軽々に私自身、今、こういう中間選挙が終わったばかりの段階で申し上げさせていただくということとは控えさせていただきます。と思います。

○小野寺委員 大丈夫ですか。皆さん、農林水産委員会、この大臣で。聞きましたか、答弁を。一体、本当にまじめに、これだけ大きな日本の農業の転換期に、大臣は山形御出身です、私は宮城出身です、同じく農村部を皆さんは抱えています。そんな大切な農業の問題に対して、この答弁。アメリカの政策がどう変わるか、報道では共和党が勝ったことは知っている。それで今後どう変わるか。そここれから交渉するんです。こんな態度でいいんですか、大臣。

○鹿野国務大臣 重ねて申し上げますけれども、私は、この委員会が始まってから申し上げます

が、今、当然、そういういろいろな問題を総合的な見地から検討しておるわけでありまして、今、ぎりぎり最終段階において、申し上げることができないということが多々あるということだけは御承知いただきたいと思ひます。

○小野寺委員 何強めているんですか、言葉。怒っているのは日本の農家ですよ、ほかの日本の国民ですよ。

相手の状況もわからない、相手がどう変わるかわからない。それで、今大臣がおつしやったのは、最後の局面だ、内容もわからないで最後の局面だ。何を言っているんですか。

○鹿野国務大臣 私自身は、どの場面でも言っていますけれども、農業の人たちのそういう状況なりお気持ちというふうなもの、そして、国民の人たちの食に対する関心というふうなもの等々を常に頭に入れながら農林水産行政をやっていくことかならない、こういう姿勢で取り組んでいくことだけは間違いなく申し上げます。

○小野寺委員 ぜひ、その意気込みでお願いしたいと思ひます。

○山田委員長 ちよつと小野寺君、私が指名してから答えてください。

○小野寺委員 失礼しました。ありがとうございます。

それでは、実は、農水省から四兆一千億の農業に対する被害という数字が出ております。私どもは、この数字は何も対策をしなかった場合という、最大を見積もった状況だと思ひますが、もし

このような状況に向かうと大変なことになる。そしてまた、先ほどお話がありました先対策という問題も出ております。

先般、実は、外務委員会でこの問題を取り上げて質問をしたときに、ちょうど篠原副大臣においでいただきました。そのとき、これは前原外務大臣も言っておりましたが、もし万が一、仮にこのTPPに対して踏み込むことがあった場合、これは農業に対してしっかりと支援をするべきだと、前向きに思っている前原大臣もそういうお話をしています。

その際、日本が対応すべき農業の予算、このことについて篠原大臣からお話があったと思うんですが、もう一度、どれだけ私たちが予算措置をするべきか、その考え方について教えてください。  
○篠原副大臣 韓国がFTAを先行しているというところで、皆さんは韓国を見習え、見習えとおっしゃるわけです。その延長線上で、前原大臣が似たような発言をされているのは承知しております。そのお言葉をかりて計算いたしますと、韓国は十年間で大体九・一兆円の農業予算を投入している。前原大臣は、新成長戦略実現会議におきまして、GDPは日本は韓国の五倍だから、五倍の予算をつぎ込んでいいという発言をされておりまして。それを単純に計算いたしますと、四十八兆円になります。

それから、もう一步引いて、農業総生産額で計算いたしますと、農業総生産額は大体韓国の三倍強になります。それで計算しますと二十七兆円。毎年に合わせますと、生産額で比べると二・七兆

円、GDPで計算しますと四・八兆円の予算が必要になるという計算ができます。

○小野寺委員 今お話がありました、これはGDP換算でいくと、前原さんもGDPでいくべきだと言っていましたから、そうすると十年間四十八兆円、一年間四・八兆円。これはたしか農業予算の倍ぐらいになると思います。

韓国は、農業予算の倍の予算、四・八兆円を十年間出し続けて、そして今、議論として、それでも米は聖域として残していますよね。いかがですか。

○篠原副大臣 御指摘のとおりでございます。これがEPA、FTAとTPPの大きな違いですけれども、韓国は、アメリカともEUともFTAを結んでおりますけれども、米関係の十六のタリフラインはすべて除外しております。

○小野寺委員 さて、今回、交渉を九カ国と基本的には結ぶことになりましたが、そのうち、特にアメリカとの交渉、入り口で恐らく、議会の対応があつてアメリカは手土産を要求してくるだろう。そして今の手土産は、牛肉の月齢撤廃それからもう一つは郵政、この問題になるだろう。

まずこれを、政府として仮にクリアしたとしても、今度は中に入つて本格的な交渉になります。もちろん、農業についての多方面の関税の交渉もあります。実はそれ以外、非関税の問題についても既にアメリカから従前いろいろな注文が出ています。アメリカだけでなく今回九カ国と、一つ一つの国に対して、済みません、ベトナムさん、私は入りたいたんですが了解してもらえますか、

九の国にそれぞれ了解をとつて初めてこの中に入る。そうしますと、恐らくさまざまな非関税障壁のことが出てくるでしょう。

まず、従前から例えば日本の公共調達、公共事業、このことについてアメリカは入ってきたと思つていきますし、US-TRの担当者も、これも交渉の中でアメリカ側が強く主張するだろうと言つておりました。きょう国土交通省から来ていただいておりますので、従来からアメリカ等が主張している日本への、公共事業の開放について教えてください。

○市村大臣政務官 小野寺委員、本当に質問ありがとうございます。恐らく、仮に日本がTPPに参加した場合に国交省の直轄事業等に海外企業が参入してくる可能性が高いということに対する御質問だというふうに思います。

まずは、先ほどから真剣な議論をしていただいておりますけれども、まさに本当にこのTPPを含めて、日本がこれから世界に埋没しないようにどのような国家戦略を持つていくのか、これが大切だと思つていきます。

その中で、国交省の対応ということでありますけれども、残念ながら、今のところ、先ほど小野寺委員もおっしゃったように、これからの交渉の本番でありますので、今現在どういふふうな交渉になるかというのがはっきりしていません。

ただ、一応、サービス産業をどうするかとか、政府調達等についてどうするかという項目が入っているようでありまして、これからのさまざまな議論があると思つています。その皆さんのいろいろな

議論を聞きながら、またどんどん議論をさせていただきながら、日本が埋没しないようにするには何をすべきなのか、それを考えていくべきだと思っています。一生懸命取り組んでいきます。そのことをまず申し上げます。

○小野寺委員 市村さん、では、ちよつと聞いてください。

私は、当然、外務省、いろいろなことも知っていますし、今までの交渉経緯も知っています。アメリカが何を日本の公共事業に要求しているかというところ、これは国だけじゃないんです、地方、市町村、このすべての公共事業の発注の内容について、英語で、インターネット上ですべてアクセスできるようにしろ、これがアメリカの要求です。ですから、今後、恐らく非関税障壁の中で、今やなずいていらつしやいます、多分御存じだと思っておりますが、こういう問題が当然出てくる。

ですから、これはどういう状況かわかりませんが、一体この公共事業に何をこれから要求して、これを日本のんだ場合には、すべての市町村の事業の発注まで、英語でこれを出さなきゃいけない、これが条件として来る可能性が高い。これを私たちは心配しております。

ほかにもございます。例えば、弁護士、看護師、これはアメリカではございませませんが、実は今回このTPPに入っている幾つかの国、そして今後入ろうとしている国から、従前から、この看護師、介護士の資格についてさまざまな要求が来ております。どのような要求が来ているか、厚生労働省、きよう来ていただいていると思うので、お答えく

ださい。

○小林大臣政務官 お答えいたします。

経済連携協定に基づく看護師、介護福祉士の候補者の受け入れについて、経済活動の連携の強化の観点から、平成二十年度から開始して現在までフィリピンから四百三十八名、インドネシアから六百八十六名を受け入れております。そして、課題については、日本語の能力が低い、こういうことでございます。

そういう点から、今言ったような国々から、日本でこういう研修を受けて働きたい、こういう要請はあるんですが、今言ったような課題がある、このように承知しております。

○小野寺委員 今、アメリカでの公共調達の問題も出ていますが、恐らく、これから出てくる要求というのは、看護師、介護士の資格試験、これを英語でさせるといふ要求が出てまいります。そのときに、日本政府として恐らくこれを受けざるを得ない。そして、介護士、看護師の資格試験が英語で行われるということになりますと、これはTPPを結ぶ、あるいはこれから結ぶであろう東南アジアの国々からたくさんこういう方が来て、そして優秀な方も多いでしょう、英語であれば当然試験に通る、こういう方がたくさん看護師、介護士資格として登録をされる。こういう事態について予測されていきますか。

○小林大臣政務官 今、小野寺委員がおっしゃったような、こういう懸念もあると思えますけれども、今の我が国の状況を考えてみると、今言ったような国々から看護師あるいは介護士の方を受け

入れたときに、まず日本語の能力、ここをしっかりと研修を受けて、日本の国家試験に受かるような、そういうことをやっていくことがまず先決だ、このように考えております。

○小野寺委員 そういう非関税障壁の条件が出てくるということなんですよ。

そして、試験が英語で通るということになる。日本語は皆さん片言話せます。今なぜフィリピン、そういうところから看護師、介護士の数がふえないかというと、日本人でも難しい試験が日本語で行われるから試験に受からないだけなんです。これを今回の非関税障壁として日本がのんだ場合、英語で受験できます。そして、日本語は、例えばお年寄りとお話をする、患者さんとお話をする、コミュニケーションがとればいい、こういうことにもしとどまった場合、これは相当数の方が日本に介護士、看護師として入ってくる。

そして、これが逆に、今、介護の労働の現場で一番議論になっているのは報酬の低さ、待遇のきつさ、ここに東南アジアからたくさん新しい有資格者が入ってくることになれば、日本の多くの看護師さん、介護士さん、この方々の待遇がより一層厳しくなることは目に見えている。こういうことも非関税障壁になるという、そこまで先を読んで厚生労働省は考えていますか、お答えください。

○小林大臣政務官 環太平洋連携協定など、これからどうしていくのかということを我が国としても検討していくということになっていきますので、今言ったようなことも含めて検討をしていかなければいけない、このように思います。

ただ、日本の現在の外国人労働の受け入れについては、高度の専門的、技術的分野の外国人、こういう方を受け入れていく、これが基本方針になっておりますので、そこをしっかりと守っていくということになります。

○小野寺委員 済みません、今回のTPPの交渉というのは、日本が今まで守ってきたルールというのを国際的なルールで下げていく、受け入れずるといふ、その交渉なんです。そして今、恐らく厚生労働大臣も厚生労働副大臣もこの検討チームの中に入って官邸で協議をしていると思います。こういうことも想定して当然協議をしなければ後で取り返しのつかないことになる、だからこれは聞いているんですよ。

もう一回聞きます。今がどうはいいんです。今後こういうことが議論に上ってきてされることを想定されていますか。

○小林大臣政務官 TPPについては、まだ日本が参加をしていない交渉であるため、詳細については承知しておりません。

いずれにせよ、TPPは複数国を相手とする交渉事でもあり、将来どのように対応するかについては、現時点でお答えすることは困難である、このように御理解ください。

○小野寺委員 ここは国会の場です。そして今TPPの議論をして、これからこれに入ったら日本はどんな影響が出るのかということを中心に心配して。入ることはそれは大切だとみんな思っています。入ったときにどんな影響があるか最大限みんな情報を共有して、そして入る前に

いろいろなことの手当てをして、相談をして、そして検討しなければいけないんですが、今のお話を聞くと、まだ何も話していないから何が来るかわからない、想定していない。こんな状況で、本当に政府はこのTPPに入ろうとしているのか。

私が心配なのは、恐らくこうなると思いますよ。菅さんはTPPに行くんだと言って、さて実際、まず交渉に入るときには手土産を持っていくことになるでしょう。そのときには、当然、郵政の改革法案なんか国会で審議できない。それ以上に、今回、内外無差別の内容で、郵政の民営化はさらに進めることを約束せざるを得ない。そして、牛肉の月齢についても撤廃せざるを得ない。これがまず手土産なんです。そして、入っていった後に、本格的に公共調達や、あるいは人の移動の問題や、あるいは金融サービスの問題、いろいろなことが向こうから出てくる。こういうことなんです。

私たち国会議員の仕事は、今、ここで検討するこのTPPについて、もしこれに日本が入った場合にはどういう影響があるんだろう、プラスの影響はこうだ、マイナスの影響はこうだ、特に私たちが考えなきゃいけないのは、これで被害を受けるかもしれないマイナスの方々ですよ。政治は弱い人のためにあるんだ。そうしたら、ひよつとしたら問題が起きるかもしれない、そういうところ、今このうちにしっかりと手を差し伸べ、検討する、これが大切だと思います。

きょうは、政府からたくさん来ていただいています。恐らくこういうオープンな場で言えないこともあるんだと思います。ですが、もしTPPに

入る場合に、自分の所轄の分野で、プラスもあるけれどもマイナスの分野も実はこれだけある、それは内部でしっかりと検討していただいて、業界の皆さんとしっかりとやりとりしていただいて、そして対応については先に対応していく、あるいは内容についてはオープンにしていく、そういうことをぜひお願いしたいなと思います。

そして、私どもも政権にいた経験があります。ともすれば、皆さんの後ろにいる人たちは、皆さんをだますこともあり、大事な情報を伝えないこともあるかもしれません。それを経験した私たちですからあえてお話をしますと、ぜひ、本当にこれは大丈夫なのか、こういう問題は起きないのか、そういうことを真剣に議論していただいて、そして、日本が方針を決めたらその方針どおりしっかりと進めるように、こうしなければ、日本自体の面目をつぶしてしまう。

そして、今回、このまま何もしないでTPP、菅総理、お話しされてきました。私ども、非常におかしいと思います。なぜこんなに急ぐのか。アメリカの中間選挙の後の政治状況も変わりつつある。そうしたら、アメリカがどう変わるのかわきわめて、来月でもいいじゃないですか、一月でもいいじゃないですか。

この間、US TRの担当者はどう言っていました。来年の十一月まで、一番早くてそこが、私どもはこのTPPの交渉のエンドだと言っていました。これから延びるかもしれないと言っていました。そうしたら、アメリカの政治が今大きく変わろうとしている、その状況をちょっと聞いて、十

二月、一月に政府として方針を決めても全然遅くない、むしろ、そうすることが、相手の手のうちをしつかり知ることが一番大切だと私は思うんです。

なのになぜ、このタイミングで、こんなに焦って、しかも今週、きょうにでも何か方針が決まり、そして来週、何と閣議で決めるというんですよ。閣議で決めたら手足を縛ることになります。交渉している国の中には閣議で決めている国もたくさんあります。なぜ閣議で決めるほどのことをするか。それはやはり手足を縛って、とにかく飛び込め、こう言っている。なぜこんなに焦るのか、私には理解できない。

きょうお話をしました。農業の問題にもさまざまな不安が多分あります。農家の方もようやくこの問題についてわかってきました。そして、各省庁おいでいただきましたが、いろいろな分野で実は非関税障壁の問題が今後出てきます。その問題だつて、手足縛って閣議で決めた後、飛び込んだ後に出てきて反対だ反対だと言われたつて、皆さん、困るじゃないですか。そうしたら、やはり事前にこういう問題があるということを示して、議論をして、ここまでだつたら努力できる、ここはやはり難しい、こういう話をして、覚悟を決めてこの話に入るべき。

ですから、私は、ぜひお願いしたいのは、なぜそんなに急ぐのかということ、これは与党の皆さんにもよく考えていただいて、十二月でもいいじゃないですか、一月でも二月でも、私、長く延ばすということじゃないと思うんです。相手のア

メリカの状況が大きく変わりつつある中で、その状況を見据えて、見定めて、情報を得てからこの交渉に入ったつて何の問題もない。

私は、なぜ十三、十四日、ここを一つのターゲットにして菅さんがこれだけ踏み込むか、理由はたった一つだと思ふんです。これは、ちよつと嫌な言い方になります。今回、日米関係がおかしくなりました。日中関係も尖閣をめぐるつておかしくなりました。北方領土の問題も、これはメドベージェフが北方領土に行ったつていうことで日米関係もおかしくなりました。今、菅内閣は外交でさまざまな失態を続けています。そして、これを何とか挽回して自分の面目を取り繕いたい。

そう思つて、この十三、十四日のAPEC、自分が議長をするから、自分が議長で、自分の顔を立たいから、そのために閣議決定をして、各国の首脳にいい顔を、アメリカに日本は頑張つたよと言ひ、そして手土産に、手土産にですよ、農業を差し出す、郵政を差し出す。これは多くの地方経済に大きな影響があるんですよ。私たちの国民、有権者に大きな影響があるんですよ。こんなことを、総理の顔を立てるために、外交の失態を隠すために許してはいけません。

だから私は、国会でもつと時間をかけて議論をする、そして何より情報収集をしつかりして、ここで大臣に、アメリカはどういう考えですか、そのときに大臣は、アメリカはこういうことを言つてきている、そしてこの問題に対しては農水省としてしつかりこれで対応できるんだ、こういうことを繰り返していただきたい、そう思つておりま

す。

言いつ放しになつて恐縮です。最後にちよつとだけ水産の話させてください。

いきなり変わつて済みませんが、今回、漁業の問題、今資源の問題で大変な影響が出ております。特にメバチマグロの資源、カツオ資源の問題、これは近年、大変な不漁になっています。

そしてこの原因が、実は、日本近海にマグロが上がつてくる、北上するに当たつて、今、南太平洋を含めたところで外国船のまき網がたくさん横行しています。そして、これが資源に大きな悪影響を及ぼしているつていうことを言われていますが、この状況について、大臣が把握をしており、そしてまた、これから国際交渉の場で、例えばWCPFCのような、そういう場で、このまき網規制を積極的にされるかどうか、お考えを聞かせてください。

○佐藤政府参考人 御説明申し上げます。

近年、中西部太平洋の熱帯地域で操業いたします外国大型まき網漁船の隻数が増大してきております。同海域でのカツオ・マグロ資源への影響が懸念されるところでございます。

本年八月に開催されました中西部太平洋まぐろ類委員会、WCPFCでございますが、その科学委員会が新たなカツオの資源の評価が行われました。ここでは、資源状況は持続的利用が可能な水準にあるものの近年減少傾向にあること、それから、熱帯地域での漁獲拡大が日本周辺海域等に北上する資源の減少に影響を与えている可能性が、あることが指摘されているところでございます。

このような状況を踏まえまして、本年十二月に開催されます年次会合におきまして、我が国として、大型まき網漁船の増隻抑制に向けた議論が行われますよう積極的な働きかけを行ってまいり所存でございます。

○小野寺委員 時間が参りましたので、質問ということではなくて、注文ということとさせていただきます。この資源管理をしっかりとさせていただきたいという事、特に外国船のまき網については強い姿勢で臨んでいただきたいと思います。

また、漁業共済の問題ですが、実は今回、漁業者への戸別所得補償という事でこの制度を入れていただきました。これは今までの、例えば共済の掛金、政府の支出を多くするという事で、これはお得な内容に確かになっています。ただ、問題は、浜全部が入れば大変お得、その中で何軒か抜けると中ぐらいのお得、そして一人で入ると非常にお得さが低い、こういう状況になっているので、なかなかこの加入に対して不公平感が出ています。

御案内のとおり、ここに委員の皆さん、全員いますが、全員が入ればこれはお得。でも、やはり中には、私、掛金払うの嫌だ、一人、二人抜けることもあります。そうすれば、結局、掛金がぐぐっとお得さが下がってしまうので、この共済、戸別所得補償という効力が落ちてしまいます。

私は、農業と同じように、この共済、これは一人でもしつかり対応できる、そしてこれは五中三でだんだん下がってきますから、本来であればこ

の基準というのは農業と同じように生産費を基準にする、こういう形に制度をしつかり直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤政府参考人 御説明を申し上げます。

先生御指摘の義務加入の問題につきましては、すべての漁業者が加入した場合に共済掛金に対して高い国庫補助率を適用しているところでございます。

これは、地域を挙げまして共済に加入していただくという事で、十分な危険負担を図るという考え方でございまして、共済掛金の低減を図るという目的もございまして、こうしたことによりまして、加入数の確保あるいは保険基盤の強化に寄与しているというふうに考えているところでございます。

また、幾つかの御指摘いただきましたけれども、いずれにつきましても制度改正が必要なものでございまして、直ちに対応することはなかなか難しいんですけれども、いずれにいたしましても、共済のあり方につきまして、利用者を初めとする関係者の御意見も踏まえまして、今後とも検討してまいりたいというふうを考えているところでございます。

○小野寺委員 ありがとうございます。

時間が来ましたので、どうぞしつかり対応していただきたいと思います。終わります。